

新型コロナウイルス感染症に 対応した 臨時休業を さらに お願いすることについて

2020年5月4日に、新型コロナウイルス感染症による「北海道」での緊急事態宣言の期間が5月31日まで延びました。そこで、北海道教育委員会より学校の臨時休業をさらにお願いすることについて各市町村教育委員会に向けてお知らせがありました。その中に保護者や外国語指導助手などのみなさんに役に立つ情報がいくつかありました。

1. 臨時休業の期間は5月31日（日）までになりました。
2. 分散登校は、北海道の事業者への休業のお願いが5月15日（金）までなので、この期間は本当に必要な時だけにします。18日（月）からは週ごとに学校に行く回数を増やしたり、だんだんと学校で教えたりすることをまたできるように、準備をしてもらうよう お願いしました。
3. すべての生徒たちの心や体の健康状態や勉強の進み具合を確かめるのは、少なくとも2週間に1回はします。※特に、要保護児童対策地域協議会に登録されていて、支援の対象になっている生徒は、大体1週間に1回以上、確かめます。

詳しいことは、各学校に質問してください。通訳が必要な人は、当センターまで気軽に連絡してください。